

夕張市財政再生計画の変更 (令和2年6月)の概要

- 本年5月19日に夕張市の財政再生計画の変更について総務大臣が同意したが、令和2年度予算について、その後に発生した新たな事情に早急に対応するため、歳入・歳出額を変更するもの。
- 変更に伴い必要となる財源については、新たな歳入の確保等により対応することとしており、財政再生計画の主要部分である計画期間、財政再生の基本方針等については変更はない。

I 歳入・歳出額の変更における主な内容

1 主な変更事項

(1) 感染症緊急経済対策支援(+35百万円)

新型コロナウイルス感染症の影響で経済的損失が大きい飲食関連事業者を中心とした市内事業者に対する支援を行うとともに、テイクアウト等への業態変更の取組みを行う事業者に対して当該経費の一部を補助するための経費を計上するもの。

(財源) 一般財源 35百万円

(2) 児童生徒情報化促進事業(+28百万円)

小中学校における情報化促進のため、小中学校の児童生徒全員にタブレットを配置するとともに、情報通信ネットワーク環境整備を行う経費を計上するもの。

(財源) 国支出金 16百万円

幸福の黄色いハンカチ基金繰入金 12百万円

※ 変更に必要な一般財源については、財政調整基金繰入金により対応。

2 性質別歳入・歳出の増減

【一般会計】

(1) 歳入

国・道支出金の増（＋30百万円）、繰入金の増（＋80百万円）、その他の増（＋3百万円）により113百万円の増

(2) 歳出

物件費の増（＋41百万円）、扶助費の増（＋0百万円）、建設事業費の増（＋5百万円）、繰出金の増（＋12百万円）、その他の増（＋55百万円）により113百万円の増